

第5回田平町地域協議会会議録

1. 会 場 たびら活性化施設
2. 日 時 平成26年2月4日(火)午後1時30分開会
3. 出席委員 久原鐵男 岡 齊 岩坪泰祐 宮木大人 小川壯明 小田文子
松本一郎 永井正則 早田博子 須藤豊博 安田 豊 針尾郁子
石井 哲 森 逸雄 瀨本博子

事務局 瀨田田平支所長兼市民協働課長 綿川産業建設課長 本村教育委員会田平分室長
松本産業建設班長 今村市民協働班長 福井主査

4. 議事録署名人 岩坪泰祐 瀨本博子

5. 傍聴人の数 3名

6. 公開・非公開の別 公開

7. 委嘱状交付

8. 市長挨拶

省略

9. 市長との意見交換

省略

10. 会長・副会長の選任について

事務局

会長、副会長の選任です。ここから、座長を支所長にお願いいたします。

支所長

それでは、会長が決まるまで、しばらくの間ですが、私が座長を務めるといのでよろしくお願ひします。

会長、副会長の選任について、地域自治区の設置に関する協議書の第7条1項に、地域協議会に会長及び副会長を1人置く、第2項には、会長及び副会長は委員の互選によって定めるという規定がございますので、この規定に基づきまして、会長及び副会長を選任したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

まずは会長の選任というところからお願ひいたしますが、意見をお願ひします。 委員。

委員

決め方は、色々あると思いますが、推薦という方向はいかがでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

支所長

委員さんのから推薦でという事でございますが、それでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

事務局

それでは推薦によると決定いたします。会長及び副会長にどなたかを推薦していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。 委員。

委員

過去8年間の地域協議会の例に見ても、大体副会長さんが会長に上がっていくというような形をとっているようでございますので、私の推薦としましては、今まで副会長として 委員が全力されておりましたので、会長に推薦をして、学識経験の方で 委員が会長になられますと、もう一方の公共団体の方から、副会長はいかがかと思ひまして、 委員に副会長を推薦したいと思ひますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

支所長

それでは、会長に 委員、副会長に 委員を推薦しますけど、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

支所長

よろしいですか。只今会長に 委員、副会長に 委員を推薦するという事でございますので、会長に 委員、副会長に 委員を選任するについて御異議ございませんでしょうか。(拍手)

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

支所長

会長に 委員、副会長に 委員と決定をいたします。

それでは会長及び副会長に就任の御挨拶を一言いただければと思ひます。よろしく申し上げます。

会長

私は、前回まで副会長として務めてきた訳でございますが、何分にも力不足ございまして、皆様方にはご迷惑をおかけしたかと思ひますけど、今後はなんとかですね、先程ちょっと協議がありましたように、後1年3カ月ですか、その間、最後の終期というような時期に立っております。それとさらに、市長の方からもお話ございましたように、その後の期間、いわゆる田平町地域協議会の方向性などが出ておるようでございますので、その辺も含めまして、皆様方の多大なる御意見を聞きながら、最終的な指示をしていきたいと思ひます。どうかよろしく申し上げます。(拍手)

支所長

副会長。挨拶をお願いいたします。

副会長

どうも。何も分かりません若輩者でございますが、会長の足を引っ張らないよう頑張りたいと思いますので一つよろしくをお願いいたします。(拍手)

支所長

それでは、これからの会議進行を会長の方でお願いします。

会長

それでは只今より、皆様方のお手元の会議次第に沿いまして、議事を進めていきたいと思えます。

まず始めに、職員紹介の前に、本会議、その議事録署名に委員を指名する訳でございます。議事録署名委員の指名を行います。委員が代わられましたので、前例により資料1ページの名簿の1番上から1名、下から1名となりますので、公共団体による岩坪委員、それから、一般公募による瀨本委員、御両名の指名をいたします。議事録署名委員の指名を以上で終わります。

11. 職員紹介

省略

12. 職務説明

省略

13. 審議事項

(1) 各種団体役員の選任について

- ・ 田平町体育振興会理事の推薦について
- ・ 田平町青少年健全育成会運営委員の推薦について

(2) 平戸市組織改編について

(3) 平戸市総合計画中間見直しについて

(4) 協働によるまちづくりの推進について

(5) その他

会長

次に、13審議事項に移りたいと思います。

まず、(1)の各種団体役員の選任について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料の10ページをお開き下さい。田平町体育振興会理事の推薦で依頼がきておりまして、今まで2名の方がなっております。一応、田平町地域協議会が、平成25年12月31日で任期が切れで、田平町体育振興会の理事の推薦が上がってきておりますので、ここに推薦依頼を申し

上げます。

なお、11ページから12、13ページにつきましては、体育振興会の規約を参考に添付しております。16ページには田平町青少年健全育成会の運営委員の推薦委員です。14ページの方に推薦依頼が上がっております。

平成25年12月31日までは、委員になっておりますけど、これもまた12月31日で委員の任期が切れておりますので、ここにまた推薦の依頼が上がっております。

15ページの方には、田平町青少年健全育成会の規約を載せております。

以上、田平町体育振興会の理事と田平町青少年健全育成会運営委員の推薦についての依頼の説明を終わります。

会長

只今事務局から、田平町青少年健全育成会運営委員1名選任、それから田平町体育振興会理事2名推薦について、地域協議会の委員から推薦人依頼があっているものという説明がありましたので、一括して審議をしたいと思いますが、御意見ございませんが。委員どうぞ。

委員

推薦の形を取りたいと思いますけど、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員

今まで出されてこられた方が、今後も地域協議会のメンバーに残っておられるようでございますので、前回の委員さんのおりで、推薦をしたいと思いますが、田平町体育振興の理事に委員と委員に、それから育成会の方に委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長

只今、委員から推薦がありました。御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

それでは、御意見がないようにございますので、3人の委員は、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、異議がないようにございますので、只今の田平町青少年健全育成会に、委員、それから田平町体育振興会理事の推薦委員では、委員と委員を推薦いたしたいと思います。事務局から推薦書の提出をお願いいたします。

それでは、続きまして、審議事項(2)平戸市組織改編につきまして総務課の方からの説明を求めます。

総務課

お手元に各種案の平戸市行政改革の案というので提出しておりますけども、まずその前に、全体的な組織改編の方針等につきまして述べさせていただきたいと思います。

今回、平成26年4月1日付でお諮りしております組織改編につきましては、市政の方針につきましては、まず、縦割を解消し、市民のニーズに合った組織につくり直すっていうのを目的としております。

そこで、本庁の部及び課を再編し、今以上に市民の皆様にかかる問題を一つの部や課で対応出来るようにしようというので今回考えております。

2点目といたしましては、現在、国の方において、財政改革が進められておりますけれども、この平戸市が1市2町1村で合併したという事で普通交付税が優遇されております。

それが平成28年度から削減され始め、平成33年度には約17億円という大きな交付税が削減されるようになっております。

そこで平戸市といたしましては、職員の削減を昨年度から平成33年度までに計画して、また正規職が410名いるのですけども、その正規職員を72名削減し、338人にするという計画を立てて現在進めています。

そういう状況を見据えながら、今回の組織改編が将来的な中で有効な組織のスリム化をした改正案というような事で考えさせていただきたいと思います。

また、予定されております部の名称を申し述べますと、企画課、財政課、税務課、ここを一体的に運用する財務部、それと総務課と政策推進課を再編いたしまして、新たに総務部、続きまして、生産現場の市場を一貫した戦略を築くために、産業振興を果たす基本になる水産課と農林課のソフト部門、地場製品の販売促進など、2次、3次産業にかかる商工物産課の産業振興策を図る産業振興部、今名称を調整中でございますけれども、そういうのをつくります。

それと、地域の基盤整備に関する一元的な対応といたしまして技術職管理体制を図るために、現在の建設、農林課、水産課のハード機能を総合した建設部になっております。

それと、平戸の情報発信強化するのを目的に、観光課と教育委員会の文化遺産課を合同にしました文化観光部。最後になりますけれども、市民生活にかかわる事項を一体的に対応するため、福祉保健課、市民課を統合した市民福祉部の6体制にするというような形で、市長部局を考えています。

それに併せまして、支所の方につきまして、部長級から課長級にと考えております。3部の廃止を考えています。

ただし、支所長につきましては、今までどおり地域を代表するという立場がございますので、議会の方には出席していただくというような形で考えております。

また併せまして、課につきましてもスリム化を図るという事で、業務の集約を図り、課や班の一定の事務を確保し、将来の財の枠を確保する目的で、課についても統廃合を考えております。

現在34課ございますけれども、29の体制で考えています。

それではこちらにも差し上げております行政機構図（案）を見ていただきたいと思います。

田平支所につきましては、生月支所、田平支所を通しまして真ん中の方に書かせていただいておりますけれども、現在、田平支所は、市民協働課の下に、市民協働班、それと田平町ごみ処理場がくっついているという形です。もう一つは産業建設課に産業建設班、それに田平を中心としたたばら昆虫自然園がくっついているというような形になっております。1課1班体制というような形でございます。

今回の会議におきまして、田平支所長から課長となりますので、市民協働班と産業建設班、2班体制、1支所2班体制のような形になります。

それともう一つ、農業委員会業務の業務がありましたけれども、これにつきましては、本庁が一括いたします。これらの窓口関係につきまして、今までどおり支所の中で対応していただきまして、本庁と対応しながらやっていくというような形にさせていただきたいと考えています。

再度申し上げますと、支所の変更点につきましては、1点が、支所の支所長が課になって課長となり、それが2課から1支所になり、農業委員会のベースがなくなって、農業委員会は本庁が一括して行うというものです。

またもう一点、住宅の業務がございますけれども、住宅の業務も本庁の方で、一括して業務を行うというような事で考えています。あと残りにつきましては、今までどおりの基本方針で考えさせていただきます。

以上でございます。

会長

それでは、只今総務課の方から説明ございましたこの件につきましては、大変、支所の機能あるいは市の機能、本庁全体の機構が変わってくるかと思う訳です。特に皆さんの近くに一番、住民に対しても個々の関心がある事柄でございますので、これより質疑を行いたいと思います。

御意見、質問ございましたらお願いします。 委員。

委員

今この再編の説明があった訳ですけど、この説明の中で、組織改編してこうしますというのは説明あった訳ですけど、その詳細な資料は、我々委員には、もらえないのですか。地域協議会だけには。

総務課

全体的な表でおっしゃっていると思うのですが、それにつきましては、まだ案の案とい

うので、この表の分だけでさせていただきます。支所の分の案というだけで本日は出させていた
だいているというのです。

委員

分かりました。次にもう一つ質問です。

会長

委員どうぞ。

委員

合併10年間は、この自治区を置くという事で、地域協議会が設けられている訳です。それが今
の説明によると、支所機能を部長クラスから課長に、支所長を格下げするというような説明です。
これは、合併10年間としていますよね。やっぱり合併当初のとおり、支所機能を残してもらわな
いとね、そして急にその業務の権限を取り上げてしまうというのは、本庁一本でやりますよとい
うのは、ちょっと地域としては納得しませんよね。合併したので行革をしなくてはいけないとい
うのは、私は認識を持っています。しかしこれを26年4月1日ですするというのは、協定書に約束
している事と違います。10年間は、総合支所方式をとりますというのでした。合併協定している
訳で、今からの行革は分かります。その中で、いきなり支所機能をばあっと機能を落として、そ
して今後、いきなり権限を、支所長から課長に落としています。さらには市議会には、出席でき
ますが、代表として一応出席するけど、出席するだけで、何も無い。権限は課長ですよ。部長ク
ラスではありませんよ。市議会に行っても、何の部長の権限もないし、責任もない、何も責任持
って答弁されないですよ。出来ないですよ。部長の権限もないのに、何か矛盾していませんか。

先程市長との意見交換会でこの事を尋ねました。今日は、この地域協議会の意見によっては、
再度、まだ分からないという事で回答がありました。

ここら辺をもうちょっと考えて下さい。平成26年4月でなくて、こういう方向で行きますとい
う事前説明をしてすすめてもらえませんか。この自治区10年を終了してからそれから考えていく
とか、それからやりますよとかしていかないと納得できません。あまりにも一方的に強引ではな
いですか。

事務局

協定書の10年間というお話ですね。私の方も委員がおしゃっている事は十分理解しています。
そういう事で、この平戸市の誕生のあゆみの冊子をつくっていくのは、とても難しかったと思っ
ております。合併協議会の中で10年間は置きなさいよという意見があったという事でございます。

ただ、まとまるその話の中で、頭の中で、やはりただ職員の削減は必要になります。そういう
中で、やはり結局、合併後においては行財政計画の趣旨に基づいて調整整理をする事が必要じゃ
ないだろうかという事で、協議会で決まっているみたいなのですね。まあそれを一つ考えながら、

今回合併後に職員適正化計画をつくった計画ですけれども、その計画では職員71名というのを今回72名の職員を削減するという事で計画を立てました。やはり本庁職員も減ります。やはり支所の職員も減ります。それでどういう形でやっていくかという中で、今回、苦渋の決断といたしまして、今回、支所長を課長の形でさせていただく事。そのかわり、26年度から本年度は住宅業務とあと農業委員会業務を本庁に持っていきたいのは後の方については分室廃止という形でお願いできないかという事で、今回計画しております。

委員

質問。

会長

委員どうぞ。

委員

行政計画は、行政がしますけど、要するに、いきなり改編するというのはどうですかね。この改編をいきなり地域に振り投げだして、あまりにも一方的な事ではないですか。例えば、1年先の来年度ぐらいからはこうしてやりますよというのであればよかったです。支所長も課長に格下げて、結局、決裁においては、課長においては、政策的な権限もない、部長しかありません。今まで支所長した時は、当時の最初のうちは財政部長と同じで、決裁権もありました。それがどんどん下げられて、合併後10年もたたないうちに、課長に落として余りに無謀な感じです。やっぱり、こういう改編は事前に協議会でも協議してから検討してもらいたいです。やっぱりここにいる地域協議会の人でも来年ぐらいからこうなりますって事を、また当然市民にも説明をしながら、そして区長会にも説明してもらいたいです。そうなるともう地域がそれだけ合併したのだから行革されて仕方がないという事になればいいと思います。そうなるも議事録にも出てくると思いますので。私は、来年4月からこうなるという事は余りにもひど過ぎると思います。やはり、議会にも出て発言出来るという事であれば、それなりの発言もあろうかと思えます。議員も支所長・部長どうしましょうか、こういう事ではいけないですよとかになります。しかし課長・支所長ではなんにもならないと思えます。それで、そこら編は、改善して下さい。恐らく大島も生月もそういうと思えますよ。

総務課

分かりました。確かに今回、組織改編の案をつくりまして、計画始めたというところもございます。やっぱり唐突であったというのは否めないと思えます。この案につきましても、協議会委員の皆さんも来ておられますけれども、先月24日で初めて見せたような状況で、ちょっと唐突感否めなかったのかなと思えます。

ただ、今回の、全体的な案は、組織移動を、改編するという中で全体的なものを考えて、この

練りに練って行って、結局出せるようになったのがこの時期になってしまったっていうものがございます。

確かに、そういう面では、唐突だった事については申し訳なかったと思います。

一応、今の御意見につきましては、一応持ち帰らせていただくという事で御了承いただきたいと思ひます。

委員

質問です。

会長

委員どうぞ。

委員

26年度の4月からの支所職員の実数としては何人減る訳ですか。

総務課

支所長が結局、今は支所長と課長だけで業務を行っていますけれども、1名兼務しておりますので、管理職は2名いるのですけれども、支所長が課長になりますので、結局、管理職は1名減になります。

それともう一つ、ちょっと今、人事班でやっているのですけれども、住宅の方と農業委員会の業務を引上げるというところで、課から1名減らせないかなというところで考えています。

委員

私、農業委員ですけれども、産業建設課に時々行きますけど、色々な行事とか、現場に出とったりとかで、先程言いました農業委員会の本質の仕事に当たっては、書類をもらいにいたり、提出分は預かっておいたり、書類を出していただいたりですね、色々そういったものについて、全員がそれを把握しといていただかないと、その人がいないとできないとかいう事がもう多々あり、そういった事がないようにしていただきたい。

それと、先程言われましたけども、来年までは、その分室を残したいというのですから、その後は、先程農業委員会の分室もなくなるっていう予定です。

総務課

各支所で、25年度3月末で分室を廃止します。

それで基本的には農業委員会の方から各地区には、出かけられるような形をとるところです。

農業委員会も事務局の方としては、話をしております。そこら辺で人員については考えるというようなで打ち合わせはしているところでございます。

委員

現在、農業委員会で出てくるものの申請で色んな相談が増えているのですね。やはり農地を誰々に貸したいとかですね、もう直接電話がかかってくる事はありますけども、やはり、そういった相談をされるのは御高齢の方であったりして、やはり本庁で行ってどうのこうのっていうのは、とても無理な話になってくるのではないかと思います。やはりそういう担当者を置いて、その支所の方には必ずいるのではないかなって、私は関係者としてはそう思っていますけどもね。

総務課

農業委員会につきましては、総務班と農地班とおられると思うのですが、それにつきましても、一つの総務農地班というような形で、一つの班にいたします。それと、出来ればやっぱり1名増員いたしまして、機動力を発揮出来るような形で農業委員会を変えていこうという事で農業委員会と話しておりますので、まあ、電話があれば出向きますよというような事で農業委員会の方からも事務局と話しはしております。

委員

そしたら、本庁の方の農業委員会には増員する訳ですか。

総務課

その予定で考えております。

委員

もう一つ別件で、ここ合併して8年間、8年ですけど、その希望退職とか色々退職者がいます。ここで今度72名削減と言われましたけど、新規採用はありますか。

総務課

ちょっと今、資料持ち合わせておりませんが、若干名の採用は毎年行っております。

委員

毎年あってますね。職員の空洞化とかいうのを考えた時にちゃんと出来るようなベースでやっているという事ですね。

総務課

一応、やはり地域の年齢層が偏らないような形っていうのは、やはり考えていかなければいけないというところで、10年間に120人程度予定なのですね、退職者が。そのうちの72名を削減しようというような形で考えているところでございます。

会長

他にございませんか。 委員。

委員

この組織の改編については、市長は、支所の削減が1名という答えがありました。そうであれば、急激に減らないという事ではありますが、さっきも言いました通り、ぜひともこの支所長は部

長級の権限を与えて下さい。それは、もう絶対お願いします。

そして、もう一つ、今何人ぐらい、例えば病気療養とか長期の入院とかで休んでいますか。予備軍も入れてです。

総務課

正式な数は、今、ちょっと記憶しておりませんが、現在、休んでいるのは数名いるかと思えますけど、予備軍といえますか、10名から上るのかなというふうには思っております。

委員

田平支所は、療養所では違います。みんなが聞けば、何か言っても黙り込んでしもうて、職員に言えば、あまりあの人には言わない方がいいですよって言うたりするような人が田平支所にはいたりするもので、やっぱり、そういう人は完全に病気を治すまで休ませるようにして下さい。また職員を削減しきれないで、例えば、身分保障だけある職員もいますよね、私が知っている人もいます。そういう人は、その職種に合わないのもう辞めてもらえばいいのではないですか。そして、定員確保すれば、いいのではないですか。人間減らされて、仕事は当たり前、その休んでいる人の分も増えて、大変と思いますよ。

総務課

言われている事は分かりますけども、そう簡単に首を切るといような事はちょっと出来ませんので、そこは異動によってそれぞれ考慮しながら行っています。一時期のように増えているよなという事はないと思えますけど、やっぱりある程度、そういう予備軍的な方がいられるのは間違いございません。

委員

職員は、やっぱり、今日きつかった、また明日からやるぞって言って、やっぱ気力のある方を職員に、総務課人事班にはして、そして、普通の倍ぐらい仕事する方を、やっぱ配置して雰囲気をつくって下さい。また職員の代表者がもっと活気のある職場をつくってやらせるようにして。私が支所にいるときは、お客が来た時、私は、ワーワー言って、窓口にお前出てくるなって言われる程ワーワー言って仕事していました。今は、支所に行っても、黙って下を見とって、お通夜ですね。そこら辺から改善してほしい、仕事の能率化を図って、強くお願いしたいですね。職員減らすよりも先にそちらをお願いします。

総務課

分かりました。ご指導どうもありがとうございます。そこら辺もあるかと思えますけど、今、人事評価の制度も取り入れかけておまして、班長以上を試行の段階にさせていただいておりますので、そういう部分でいろんな評価の対象にというのようになってきますから、あと、やる気のある職員がどんどん出てくるのではないかなというふうには考えております。

〔「よろしく」と呼ぶ者あり〕〕

会長

委員どうぞ。

委員

先刻、市長との意見交換会で申し上げましたけれども、こちらが正式の議題なので申し上げます。

田平支所長が課長ポストで、班が2班というのですけれども、議会出席となれば責任を持って発言する、そして田平支所を掌握するというになれば、せめて部長ポストにしていいただきたいという要望をしておきます。

それと、先刻申し上げましたのは、私は区長という立場で出ておりますので、区長が色々農林、道路とか災害で相談に来た時に、産業建設課がありますが、せめて1人は技術屋さんを配置していただきたい。そうしなければ、災害時とか緊急を要する時になかなか対応できません。やはり、区長泣かせです。せめて技術屋さんを1人は置いていただきたい。

それと、さっき 委員の関連でちょっと申し上げますと、ある限られた人員で行政を回しておりますので、私ども区長としては、色々話をしにいく時に、もともと田平の方と他の市町の方と、人事交流でおられますけれども、やはり数を少なく絞って事務をすとなれば、出来れば田平の事に精通した、そういうふうな田平出身の方をある程度数多く配置して、私たちが相談に行ったり、市民が相談に行った時に話がよく通じるような、そういうふうな体制を取っていただく事を要望します。人事交流は、必要最小限にしていいただきたいと思います。

以上、要望しておきます。

総務課

部長職の件につきましては、さっき 委員さんにお話したとおりで、ちょっとそれにつきましては私どもの心にとどめさせていただきます。

それと、技術職につきましては、1名は支所の方には配置するというようなで考えております。

それともう一つ、ちょっとあるのが、今まで、産業建設課、市民協働課という縛りがありましたもので、課単位で職員を配置しておりました。そうしたら、市民協働課の方に人員を動かす事ができなかったのです。今回、班体制にしますので、今、10対5になったら、それは9対6にしたりとか8対7にしたりとか、そういうのは支所長の権限で出来る形でやっていただきたいという事ではお話しておりますので、そういうところを活用しながら、市民のためになるような指標づくりをしていければなというふうに一つ考えております。

もう一つ、人事交流ですけれども、確かにおっしゃるとおりだと思いますので、なるべくそういうところは配慮していきたいと思います。ただ、市の職員の大半は、平戸本土なので、私、平戸

なのですが、やはり田平の地域が分からなかったりするの多々ありますので、出来ればなるべくこの支所の方に平戸出身の人をやったりして、少しでも市内の地域を知るというのも大切なと思いますので、その辺のバランスを取りながら人事配置というところを心がけていきたいと思っています。ありがとうございます。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

委員

ちょっと総務課長。今、支所長は、部長へという言葉は、委員さんが言いましたように、「私の中でとめときます。」って言われたけど、市長は、さっき、「この地域協議会の意見があった場合は改善の余地もあります。」って事を答えていますので、市長にこの事を十分言っというて下さい。今回は地域協議会委員の意見という事を必ずお伝え下さい。

総務課

済いません。私の物の言い方が悪くて誤解されました。その意味は持ち帰って、しっかり市長へ話をしますという事で、検討させていただくという事でございますので、申し訳ございませんでした。

会長

他に何かございませんか。

事務局

会長ちょっとだけ補足させて下さい。

今の農業委員会分室の件ですけども、やはり窓口に来られる方を、書類持って来られる方を、本庁の方に行って下さいという事はなかなか言えませんので、やっぱそこは受け付けて進達連絡するというので、農業委員会の業務はそう変わらないのではないかというふうにしています。今まで通りに、業務は続けていかなければならないというふうに考えています。

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

委員

その件で色々と農用地の台帳とか、いっぱい田平支所に保管されておりました。独自で作成しておりましたので、あれは、本庁農業委員会にやらないで下さい。みんなが来て、ちょっと見たかったら、さっと出す、字別に色分けして作っていますのでよろしくお願いします。したがって本庁にやらないで下さい。ここの支所に置いといて下さい。

事務局

基本的に、委員さんがおっしゃるように、窓口で使うような資料物については支所に置いとくというのが基本かなと思いますので、そういう打ち合わせも、今後させていただきます。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

会長

委員どうぞ。

委員

質問ですけど、一つ教育委員会については、今日の議題にしてよろしいでしょうか。この組織については、教育委員会については何もないので、質問していいのでしょうか。行政一般、支所関係だけかなと思っているのですけど。要望として、教育委員会の事業、社会教育事業、福祉事業がたくさんありまして、日夜、職員が努力して、土曜も日曜もないような感じで仕事に励んでおります。教育委員会の組織も、今までより以上の職員体制で、社会教育事業あるいは学校教育事業に携わるように職員体制をして続けてほしいと要望いたしますので、御了承いただければと思っております。

総務課

教育委員会の事ですけど、最初から申し上げておりますけれども、やはり正職員につきましては削減というので減っていく中で、教育委員会だけ人数を減らさないというのはなかなか厳しいような状況であるというものです。もちろん、行事も職員が減ったらしませんよという事ではございませんので、減らしながらも何とか出来る方法を教育委員会と一緒に考えながらやっていければと思います。

会長

他にございませんでしたら次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

それでは、次に進みたいと思います。

審議事項（３）でございます。平戸市総合計画中間見直しについて議題といたします。事務局から説明をお願いします。

市長公室

総合計画の中間見直しについて、まず御説明をいたします。

現在の平戸市の総合計画、これは、市の最上位計画でございますが、計画年度が平成20年度から29年度までの10カ年計画というになっています。今年度、この25年度がちょうど中間に当たるという事で、これまで平成24年度から市民へのアンケート調査、それから各課のヒアリング、内部調整、それから御存じのように市政懇談会、そういったものを経まして、基本計画の見直し作業に取りかかってきて、ようやく、そのまとめができたところでございます。その結果、一応、378項目の各施策の内容のうち、22項目を修正、8項目を新規追加という事で、今予定をしているところでございます。実は時間の都合等もございますので、その変更を予定している項目だけを、

説明を簡略にさせていただきたいと思います。

なお、議会の方の説明につきましては、12月6日に説明をしているところでございます。地域協議会あるいは地域審議会については、今日の地域協議会が第1番でした。これから順次、各地区の協議会に、明日と明後日、予定されておりますので、説明をさせていただきたいと思います。

詳細につきましては、隣に座っております企画課長の方から説明をさせます。どうぞよろしくお願いたします。

企画課

それでは、私の方から、細かな内容について説明をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、先程、室長の方から修正項目等についての件数を言いましたけれども、これは、あくまでも議会の方に出しただけであって、まだ議会の方からも議員の皆さんから指摘がありまして、修正箇所がまだ増えるというふうに思っておりますけれども、一応、議会の方に提出した内容を皆さんには御説明させていただきたいというふうに思っております。

それでは、資料をお配りしておりますので、1ページについては、先程公室長の方から説明がありましたとおり、今回の見直しについてのこれまでの経過等を掲載しております。

それでは、2ページの方をお願いしたいというふうに思います。

この2ページについては、先程言いました住民アンケート。2,500人に対して住民アンケートを実施したところであり、ここで、満足度、必要性というところでこういった数字になっているところで御一読お願いしたいのですけれども、特に、この網かけの部分について、反映されていないというところで、今回、満足度が、網かけの部分が、50%を切る部分に網かけをさせてもらっております。それと、必要性、今回、この網かけの部分については、90%以上の方が必要であるという箇所に網かけをさせてもらっています。それと満足度の網かけと必要性の網かけの部分重なったところについては、特に今後平戸市が重点に取り組まなければならないというふうに考えています。というのも、やはり満足度が達していない、そして必要性が高いんだという事で、ここら辺を、今後平戸市の行政の施策に盛り込んでいく必要があるというふうに考えております。

それと、次のページ、4ページ、これは、市政懇談会における意見を集約したところであります。その中で、網かけの部分、4ページの1番上でいいますと、危険家屋の解体支援とか、下の方の出産支援、健康づくり推進員より特定健診の受診勧奨。それと5ページの、イノシシ被害のまちなか対策。6ページ、火葬場の整備、規制緩和、遊休農地を活用したというところが、先般の段階の中で意見が出たところなのですが、この部分については、今の振興計画の中に盛り込まれております。さらにこういったものを新たに振興計画の中に反映をさせていただきたいというふうに

考えております。

次に、7ページからですがけれども、やらんば指標の進捗状況というところですがけれども、これについては総合計画の中で、中間目標そして最終目標というところで目標数値を掲げているところでもあります。この目標数値が本当に適切なのかというところで各課ヒアリングをしながら、それとか、あと国の施策等、現状等を把握して、数値等の変更を行ったところでもあります。その中で、ちょっと色つきじゃないものですからなかなか見えにくい部分があるかと思うのですがけれども、最初の7ページのちょうど中間あたり、市の職員数というところが、先程言いました定員適正化計画の2次計画という事で、今後、平成33年までに72名の削減という事から、平成29年度までの目標数値をこれまで622人としていたところを577人というふうに修正をさせてもらっております。

それと、あと、二酸化炭素排出量については、これは国の施策の方針が変わったという事で、この二酸化炭素の排出量についても修正をさせてもらっております。

あと、自主防災、これについても、当初、40の組織を考えておりましたけれども、平成25年12月現在で84団体というところで、これは、最終的には全自治区が自主防災組織を編成するという事で、163というところで修正をかけるというにしております。

また、消防水利充足率についても若干の数値変更をさせてもらっております。

あと、8ページの真ん中あたり、健康教育・健康相談の参加人数という事で、当初4,200人を目標としておりましたけれども6,800人。これは、平成24年現在で6,498人と、6,500人程度の参加人数がっております。これも、保健制度が変更になって、特定健診の受診というが強く叫ばれたという事から、受診率も、平戸の特定健診受診率については、市レベルでは県で2番目に高いという数値を示しております。そういったが影響して、こういう高い相談参加人数になっているという事で、この数値も変更させてもらっております。

あと、8ページ、26番の病児・病後児保育所の数ですがけれども、10カ所から7カ所に後退してはいますがけれども、これについては保育所の規模によるもので、設置を要する基準の保育所については全部設置をしていこうという目標数値を掲げさせてもらっているところでもあります。

あと、要介護認定の2から5の介護保険認定者数、一応、1,080人というところで抑えた数字だったのですがけれども、平成24年度現在で1,360人という事で、要介護者の認定者数はやはり年々増えてきているというような状況から、本来は介護にならないような予防策を実施しているのですが、なかなか1,000人台に抑えるができないという事から、せめて1,600人台で抑えるような努力をしようというところで、取り組みをしようという事で、この目標数値にさせていただいております。

あと、9ページの40番、農業生産額54億5,000万円というところで、当初、目標を掲げておりま

したけれども、これも50億というので下方修正。これについては、本来ならば、農業生産額をもっと上げる、目標を下げるべきではないというふうな議会からの指摘もございました。これについても、また各担当課と十分協議をしたいというふうに思いますけれども、これについては、やはり農業の高齢化あるいは高齢化等で農地を手放すというところから生産額も減ってきているというところで、これについては大きな数値目標を掲げているのではなくて、現実的な数値を掲げようというところで農林課とはヒアリングの時にそういう話をしたのですけれども、そこら辺について、本当にそれで適当なのかというところで、これについても、また若干修正等もあるのかというふうに考えているところです。

あと、10ページの体験型観光客数という事で、これは、当初5,500人というところで見とりましたけれども、24年度現在、1万1,436人というところで、これについても、現在の状況を見ながら1万3,000人を目標に掲げております。

あと、総合計画の基本施策の見直しというところで、先程、室長が言われましたように、378項目が総合計画の中に掲げられております。これは、お配りしました資料の1番最後のA3の2枚目ですけれども、細かな文字が書いてあるので見にくいとは思いますが、この378項目について、それぞれの項目についてこのような表をつくりまして、今の、左からいきますと総合計画の施策内容、そして他の計画との関連、そして取り組みの状況、それと、その取り組みの状況というのがどういう事業が行われているかという事で、の予算事業名、予算を伴わない事業についてもここに掲げさせてもらっておりますが、この総合計画に掲げられている施策を実現するためにどのような事業が行われているかというところで、その事業名を掲げて、そして、その実施期間というところでの矢印があります。これを、378項目について各課ヒアリングを実施しながら、今、掲げられている施策が適当なのか、この施策に合った事業が実施されているのか、一つひとつ見直しを行いながら、今回の修正18項目、新規8、削除4というところで修正等をかけさせていただいたというところであります。

11ページの、主なものですが、38番の「財政健全化計画」期間終了後においても、引き続き健全財政を堅持します」というところで、これについては、大体、削除をさせていただく事。これについては、新たな財政健全化計画を策定する必要があるから、この項目については削除をさせていただきたいというふうに考えております。

それと、39番の納税の関係ですが、「自主納税組織化の推進、積極的な滞納整理の推進、収納対策等の強化により、収納率の向上を図り納税の促進に努めます」というところで、これについては、自主納税組織を口座振替というところで、これまでは納税組合等を積極的に推進してまいりましたけれども、今現在からは口座振替というところで推進を図っていこうと、利便性を図ろうというところで、文言の修正等をさせてもらっております。

あと、特に新規の部分ですが、下の生活環境対策の推進というところで、斎場に関する施策がありませんでしたので、これを新規に、「斎場は環境に配慮した機能を維持するとともに、適正な運用管理のため、市内施設の集約に努めます」というところで、新たに追加をするように考えております。

それと、あと墓地についても、総合計画の中で施策が書いている点がありませんでしたので、ここに、特に今回権限移譲によりまして、墓地の管理が市の方に移譲されましたので、墓地経営許可業務については、「公衆衛生、公共福祉の立場から適正な管理が行われるよう指導します」というところで新たに追加をしております。

それと、12ページの上から2つ、新しい新エネルギー対策についても新規に掲げさせてもらっております。これが、2つ、新エネルギー関係を入れております。

それと、先程言いました市政懇談会の中であった廃屋の関係という事で、12ページの1番下、「住宅、建築物や危険家屋の倒壊等による被害の軽減を図り、安全なまちづくりを進めるための支援を行います」というところで掲げさせていただくように考えております。

あと、特に新規の部分というところでは、13ページの食育推進計画。これが、総合計画の施策の中に掲げてられなかったという事から、「食育推進計画に基づき、市民が食に関して正しい知識と判断力を身につけ、健全な食生活の実践により心身ともに健康で生き生きと生涯を送る事が出来るよう、関係機関と連携し食育を推進します」というところで掲げさせております。食育推進については、平成22年、1次の計画を策定し、また、26年度に第2次の計画を策定しております。

あと、その下の、県において、はなまるスマイル期間が策定されて、本市においても、歯の健康についていきいき平戸21の中で計画し取り組むというのが明確にされておりますので、これについても新しく、「生涯にわたって歯・口腔の健康を保つため、虫歯予防・歯周病予防に取り組みます」というところで、新たに加えさせてもらうように考えております。

それと、14ページの上から2番目の部分ですが、これまで高齢者の部分については総合計画の中で多く書かれていますが、在宅支援という部分の文言が抜けていたという事から、「高齢者が安心して在宅生活を送れるように支援します」ということで、在宅支援を明確化するようにしております。

それと、ちょっと前に戻りますが、1番上に、これまで「子育てに係る経済的負担を考慮し、保育料や医療費の負担の軽減に努めます」というのだったのですが、ここに修正をかけたしまして、「保育料や医療費、出産に係る費用等の負担の軽減に努めます」という事で、今現在、平戸市においては、出産に係る交通費とか、事前に宿泊する方については宿泊費の支援を行っております。そういったところで、ここに明確に文言を追加をさせていただいたというところなんです。

それと、18ページの方なのですが、削除の方ですが、「地域に古くから伝わる伝統料理や漬

物などを発掘し、特産品としての活用を図ります」と。それとか、「外部資本等を活用した地域資源の活用による地域経済の発展の可能性について検討します」というところを入れていたのですが、これについては、ここにはちょっと書かれていませんけれども、総合計画の施策の中に重複するような文言があるものですから、そこについては重複というので修正させていただきます。15ページの320、337、359までの部分ですけども、これについては、さっき言いました370項目の中に重複する部分があるものですから、そこを修正させていただいたという事であります。

今日ここにぱっと出していってもなかなか理解できないかと思います。そういったところで、今度、2月の中旬に、市のホームページ等に出しまして、市民の皆様からの御意見をいただくようなパブリックコメントを実施するように計画をしておりますので、その中等でも御意見等いただければというふうに考えております。

私の方からは、以上で説明を終らせていただきます。

会長

説明が終わりましたので、これより意見交換、質疑に入りたいと思います。それでは、何か皆さんから御意見、御質疑ございませんか。はい、 委員。

委員

お尋ねします。総合計画の基本計画をつくる時に、1番最後のページにある「ひと(HITTO)響きあう 宝島 平戸」で、希望、夢を持ってこの計画がつけられたのですが、同時に、人口が3万3,300人、さんさんさんと輝くように平戸ができて夢を持たなくてはというのでしたのですが、もう10年たないうちに人口が3万3,000人を割ってしまいました。これは、自然減、長崎は特に人口減少が1番大きい、他にこれ程急激に人が減って、想像もしなかったけど何か考えておりますか、室長。

市長公室

この人口の減少の問題は本当切実な問題でありまして、これは、平戸だけの問題ではありません。全国的な課題で、これは、少子化というのは、もっと構造的な問題がやっぱり一つはあると思います。その為に市の方としても、問題といいながらもどういう施策でいくのかという事で、この平戸市ですずっと住み続けられる、その施策っていうものを、この総合計画を柱にして、今、取りかかっているところでございますが、なかなかその特効薬がないというような現状でございまして、そういう意味では、ちょっともがき苦しんでいながらも行政を進めていくというような状況でございます。ぜひ、委員の御意見、そういったものをお聞かせいただきながら参考にさせていただきたいと思います。

委員

やっぱり人がいないと寂しいですね。さっきも別の話で出ていましたけど、本当、内の地域なん

かも、おじいさんとおばあさんばかりでね。うちの地区は、高い所と低い所に人が住んでいる地域があります。人が住んでいるから、海側の1番下の所にそこに老人、要するに要援護者がいます。やっぱり、そうした中でも地域をつくっていくというのは、難しいということです。最近、やっと近くに保育園に行くような跡継ぎの子供たちが何人かが帰ってきました。子供の声が聞こえるというのは、非常に嬉しいです。けんかして、ワーワー言って、兄弟の会話が聞けてとてもいいですよ。それが全然なかったので、寂しくなってしまうばかりでした。

市長公室

そういう意味では、定住施策といいたいまいしょうかね。そこは、やっぱり平戸よかねって言って住んでもらいたいです。

委員

そうです。その前には、まず結婚してもらわないといけないでしょうし、やはり定住施策っていうものが大事になってきます。

市長公室

やはり、これは我々が住んでいて、本当これだけ風光明媚で人柄もよくて、自然環境もいい、そういう場所なかなかないと思うのですね。だから、そこは我々が、やっぱ自信と誇りを持ちながら生活をするっていう事が大事だろうというふうに思っていて、このよさをいろんな形で発信をして、少しでも平戸に移り住んでいただくような、そういうまちづくりを進めていきたいなというふうに考えております。

委員

職員も早く結婚してもらいたい。独身がたくさんいるので。それが、なかなか結婚しないのですよね。結婚したら子供ができて人口も増えるのですけどね。

企画課

そうですね、本当。私もそういうふうに思っておりますが、皆さんの力で、ちょっとお尻をたたきながら頑張っていきたいと思えます。

委員

今、人口減がありますけど、特に、県関係の職員さんですね。例えば、肉用牛改良センターであるとか土木事務所であるとか、子供さんが減って学校の学級数が減ったとか、色々そういった中で、かなりの県の職員さんもいらっしゃったし、今あるのは、平戸市田平地区では3校、小学校校区がありますよね。そういったものの存続っていうのも、今後、色々そういった職員さん、人口的な増減に還元してくるのではないかと考えております。市としては、3つある高校、松浦高校支援事業とか何かやっていると思えますけど、平戸市がそういった小中学校も含めて、そういった学校的なに対して色々な支援事業があると思うのですけど、独自の支援事業は考えていま

すか。

企画課

まず、学校の統廃合をした中で、どうかしていくか、そういう際に支援策はないのかということです。やっぱり一定基準の人数を確保しないと、高校もなくなるという可能性は当然あります。平戸高校なんかも、やっぱりそのぎりぎりのとこだというふうに聞いているところでございますが。やはり、少しでも存続運動といいましょうか、そういったところもやっているところです。だから、各学校が特色を活かした教育観とかがあっていうのを模索しておりまして、少しでも自分の高校に来て下さいよと、そういうようなは、各教育委員会、県の方も含めて言っているじゃないかなというふうに思っています。

あと一方、統廃合が少子化に伴って進めなくちゃいけません。そうしますと、校舎、学校施設っていうものがやっぱりいらなくなってきました。いわゆる廃校、校舎、これも市の財産でございます。議会の方からも、今後そういった財産をどうしていくのかがあっていう話が出ておりまして、今、施設白書というものを作成中でございます。今年度中に作り上げますけれども、一応、この平戸市内に公共施設がどれだけあるのかがあっていうのをきちっと把握し、利用がどれぐらいあっているのかというものをあからさまにするのが白書でございまして、これをつくる計画でございます。今度、2カ年でそれを、ストックマネジメントっていうのですけれども、どういうふうに活用していくのか、あるいは要らない施設はもう解体するのか、そういった方針を決めようというふうにしておりまして、その二段構えでこの行革を進めていきたいなと、そういうふうな考え方をしている段階でございます。ちょっと参考の部分もあったと思いますが。

委員

今朝程、NHKで東京都の超高齢化の話がテレビで出ていましたけども、やはり都会では、特別老人ホームとか足りなくて、廃校を利用したなんていうのが出ていましたけども、地方でも、やっぱりそういった、もっていきかたとしては色々として、今からシルバー産業ですよ。そして、人口を増やすっていうのも一つの手かなと思っていますけども。

企画課

そうですね。教育施設であっても、そういうふうな可能性がありますよね。その施設を有効に利用するっていう施策は、必要であると思います。

だから、それを一方的に行政がこうしようって決めるのではなくて、先程から市長が言いますように、地域の事は地域で決める。また、決められる組織を、今後、やっぱりつくらなくてはいけないと思います。(「難しいですね」と呼ぶ者あり)だから、そういう中で、自分たちに、やはり学校はこういうふうな使い方もあるのではないかっていうのは自発的に提案をしていただきながら、それを行政がバックアップするみたいなの、そういう事で何とか活性化をさせないといけな

いのではないかと、時代が来たのではないかと考えています。

会長

委員どうぞ。

委員

地域とリーダー育成っていうのですかね。もう少し、リーダー育成にも力を入れていただき、地域も活性化する方向にいくのではないかとと思うのですが、どうしてもリーダー不足じゃないかと思うのですよね。

企画課

やはり、まちづくりは人づくりといいまして、やっぱり人材というのが1番大きな課題であります。総合計画も、やはり一つ目の項目、柱にしまして、いろんな形の生涯学習であるとか、いろんな学習の機会を皆さんにお渡しするというか、そういうふうに努めております。その一環として、図書館ももちろん拠点としてある訳ですけども、それもまさに人づくりの話ではないかなというふうに思っています。それは、行政の1番大きな課題じゃないかなと思います。

だから、まず自分で学ぼうとする意欲がないとどうしようもありませんので、まず、学習意欲を高めるっていうが、それぞれの市民の皆さんに求められているのではないかなと思います。

企画課

今回、この総合計画の中間見直しというのでございまして、色々関連する御意見もいただいているところでございますが、最終段階には入っておりますけれども、また御意見等がございましたら御遠慮なくこちらの方にお申し付けいただきたいなというふうに思っているところでございます。ここは、議会の方とも説明を丁寧にさせていただきながら、この計画をまとめていきたいというふうに思います。あくまでも、中間見直しでございます。あと29年度が最終年度ですから、そこには、また改めて仕切り直して次の10年の計画を見直していく、そういう流れになってくると思います。そういう意味では、今年度はマイナーチェンジ。この計画のマイナーチェンジという事の御理解いただきたいと思います。

そういう事で、総合計画の中間見直しは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

企画課

ありがとうございます。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

会長

それでは、只今御意見、御要望、色々と終わりましたので、これで、3番目の中間見直しについての質疑を終結いたしたいと思います。

続きまして、審議事項（４）協働によるまちづくりの推進について議題といたします。説明を求めます。

企画課

２つ程資料を配っております。協働によるまちづくりの推進についてという表題と、はじめにという言葉が書かれているものがありますが、これはまちづくりをモデル的にやってきた度島地区を小学校単位での計画策定です。イメージ化していただくために、本日、資料を用意しております。

早速、説明に移りたいと思います。私、企画課になって、たびたびこちらの方にお邪魔をさせていただいて、これからのまちづくりについて意見交換をさせていただきました。その中では、私たちが目指す地域のまちづくりを、一緒に意見交換をしながらやってきたのですが、なかなか市の一つの方針が出ておりませんでした。しかし度島地区をモデルにしながらやっていくという形を取りまして、全市的にこれをやりたいというのを市長にお話をし、協働まちづくり推進本部という組織がございますので、昨年11月に、市長を本部長とします部長会議に、これからのまちづくりを全市的に進めたいという事で、方向性を４つ程提案しまして、それを認めていただきました。その次に、議会の全員協議会を開催していただきまして、議会にも御説明をし、地域に出向きたいという事で本日の流れとなっております。

最初に、この資料の協働によるまちづくりの推進について、詳細で説明をしたいと思っておりますが、まず、６ページを皆さん、ちょっと開けていただきたいと思っております。まず、市の方で、今後、新しいまちづくりをどのような方針でもっていくかという中で、６ページの上の括弧書き、新しいコミュニティーの設立というふうに書いております。これが第１点ですね。後程具体的には説明していきますが、まず新しいコミュニティーの設立をする中で、どのような感じに入っていきかという中では、中段に書いてありますが、小学校区を単位としてまちづくり運営協議会を設立し、地域のまちづくりを目指していこうというのを方針徹底していただきました。

その次、下の方に書いてありますが、支援策、あわせて市民主役のまちづくりには、行政もしっかりとかかわっていかねばいけないという事で、まず資金面ですが、まちづくり交付金を導入します。このまちづくり運営協議会単位で交付金を導入していきましよう。後程、具体的に説明いたします。

３点目に、集落支援員の制度を導入しますという事で、これからは行政の職員が減ってきます。そうすると、なかなか地域と行政という事で、サービスの低下など課題が山積しそうな部分がありますが、地域と行政をつなぎ合わせていく、まちづくり単位に１人の専門の結び合わせる職員を配置しようという事で、普通の行政職員が減りますが、地域のお世話係が１人配置されるという事で、72名の中で小学校単位に１名ずつ、こういうお世話をする職員をつけましようとい

うのです。

4点目に、地域支援員制度の導入としております。この4点目は、これから職員が減っていきますが、地域に、先程来、田平の出身者を介していただきたいなど要望がっておりますが、この地域支援員という制度を活用しまして、地域に、いろんなまちづくりをする時は地域の出身者が入って行って、みんなと地域のために活動するというふうな職員体制をとっていきたいという事で、地域支援員制度を導入していくというものです。

この4点を推進本部で徹底していただき、今後、26年から議会に相談しながら、予算の面とか皆様方にお知らせをしていきたいと思っております。

まず、本日の説明については、このようなまちづくりの構想という事で理解をしていただければと思っております。

それでは、前置きが長くなりましたが、協働にまちづくりの推進について説明をしたいと思っております。

まず、最初のページの下段に1ページとなっておりますが、平戸市の今の環境をしっかりと認識をしてまちづくりをしたいという事で、まずは取り巻く環境を載せております。

平成17年10月に策定したものの、先程来、言っておりますように、人口が流出しております。少子化、高齢化、核家族化などが進行しております。その中で、やはり地域のコミュニティーが弱体化しているのが見受けられるというふうに考えております。平戸市では、19年に協働によるまちづくり指針を策定し、平成20年度から協働によるまちづくりを推進してきたのですが、行政内の意識改革、市民団体との説明などがうまく図られていない事もあって、多くの課題を残した形ではないかと思っております。今後は、このような課題を踏まえた上で、総合的な観点から、協働の手法を用いてまちづくりを進めていきたいなというふうに考えております。下の方には、高齢化になるといろんな課題が出てきますよという事で、皆さんも御承知のとおりですけど、から までいろんな課題があります。それと併せて、各地域の実状によっては少子高齢化による人材と資金ですが、その中でやる気も失われていくのではないかというふうな懸念をしているところでございます。

次のページでございますが、人口減少と皆さんがよく言われますが、数値的に推計値などを、行政もなかなか出しづらい数値ですけど、市民にも理解していただく必要があるのではないかという事で、国の統計資料を出しながら、本年度からしっかりとした数字を出していこうという事で、国の推定値などでいろんな意見もいただいているとこなんですけど、国の推計でいきますと、2040年、その時には平戸市が2万人を切るような推計が出ております。これは、手をこまねいていたらこういうふうになるのではないかという事で、皆さんの方に、やはりお知らせをするので打開策があるのではないかという事で、市民全体で認識をしていただければという事で、数値を載

せていっております。

3ページ下段であります、国の方はどのように考えているかという事で、集落における小さな拠点をつくっているんな課題を解決したらいいだろうという事で、国は、全国的な課題という事で、平戸市も似通っているのですが、日常生活に必要なサービスが徐々に失われております。2点目については、公共交通も不便になって暮らしにくくなってきていると思います。3点目には、地域をつなぐ若者がいなくなり、コミュニティーが失われてきているのではないかなというような課題があると国の方も認識されております。

一方で、国の方も、それを今まで自治会単位で活動しているという事ではありますが、小さな拠点はどのような拠点かという事で、下段の方に書いておりますが、新しい中核地域を再生するのを目指すには、やはり小学校区などで広域的な複数の集落が集まって、いろんな地域の課題を解決すべきじゃないかなというふうな御意見があるようでございます。1番下の方に、小さな拠点の役割としましては、生活サービスや、地域活動をつなぎ合わせる各集落と交通手段が確保されるというふうなメリットが出てくるのではないかなというのでまとめられているようでございます。

4ページのところを見ていただきたいのですが、これは国のイメージという事で、空間をつなぐ、役割をつなぐ、時間をつなぐというふうな言葉を使って、この3つを円で結び合わせるの小さな拠点づくりを目指していこうというふうな国の方針が出ているようでございます。

5ページには、参考に、コミュニティー研究の取りまとめ。我々も、いろんな施策をしながら研究をしているとこなんですけど、国の方は、なぜ、今地域コミュニティーの再生が必要かといいますと、少子高齢化です。先程来、言っておりますけど、そういう社会減少の中、地域の共生力が弱くなってきておりますよというふうな研究がなされております。また、市町村合併が進む事によって、従来の共同体意識が拡散し、地域力が希薄になっておりますし、住民サービスが低下してくるのではないかと。先程、行革の話、なかなか難しい問題でございまして、こういう事を解決していく事が大事ですよというふうに書かせていただいております。

それと、3点目に、地域分権が進む中においては、やはり今までの行政サービスよりは、住民サービスを一層重視していかなければいけないという事で、今までの行政体質を改善し、地域の皆様方のお力をいただくべきじゃないかというふうにまとめられております。

真ん中で、住民さんの立場の中で意識改革という文言もありますので、御紹介をしたいと思っております。地域住民の方も、やはり今まで同様の、行政への過度なお任せ主義は脱却した方がいいのではないかなという事で、行政も変わらなければいけません、地域の皆さんも一緒になって変わっていただければと思っております。

それで1番下に、行政はどうあるべきかというふうなまとめをしております。行政は、地域の住民との協働をする姿勢で地域形成を行っていくという事で、今まで以上に地域と一体化しまし

ようというふうな言葉だと思っております。また、地域住民の声に、これまで以上に耳を傾けるべきですよという事で、最後に、その中では地域担当制など、地域支援の方策が必要じゃないかという事が書かれております。この辺を踏まえた上で、今回、内部の方で協働のまちづくり、将来の地域づくりをするために方針を決定しています。

先程言いましたとおり、新しいコミュニティの設立と書いております。これからの地域課題は、人材不足を解消するため、自治会単位のコミュニティを再編と書いておりますが、ちょっと言葉が少しいいものではないですけど、再編という言葉を使わせていただいておりますが、大きい広域的なコミュニティをつくって、新しいコミュニティの設立を目指していきましょう。その中で、自分たちの地域は自分たちでつくるという住民自治の精神のもとに、市民が主体となってまちづくりを行う事が必要だろうと。その単位を、我々行政の中では、まずは小学校単位でまちづくり運営協議会なるものを設立してみてもどうかというので動いております。その中で、新しいコミュニティへの支援が、先程言った から 。プラスしまして、市の方で、来年度から大学との連携授業、また5番目の地域力創造アドバイザーについては、まちづくりが進めば専門のコーディネーターを呼んで、特化したまちづくりをしていきたいと思っております。

7ページのなんですけど、イメージとしまして、絵で何か表現したいなという事で理解していただければという事で書いていますが、大きなまんじゅうを例えて書いております。これは、今まで皆さんが、行ってきた自治会というふうに考えております。だんだん、やはり人口減少、高齢化しますと、だんだんまんじゅうも小さくなってきているのかなという事で、それを結び合わせるために串が必要じゃないかという事で、この串というのが手法になりますので、協働によるまちづくりの方法論ですという事で、3つ重ねれば団子三兄弟という言葉もありますので、新しいコミュニティができて、強化されるのではないかとというふうに図式したものでございます。

下に書いてあるように、先程の人口減少にならないように、好ましい現状、気になる現状という事で、下に書いてある(アリユキテキ)将来、これにそのままに委ねてなってしまうと、先程のように2万人を切る人口減少になってくるのではないかとという事で、どうにか可能性のある将来を目指して皆さんと一緒に話し合いをしていきたいと思っておりますので、色んな取り組みによって、人口減少の歯止め、地域のコミュニティの再生を目指していきたいと思っております。

8ページに書かれていますように、ちょっと略図になりますが、中央の円がまちづくり運営協議会です。上に自治会を書いてありますが、複数の自治会の中に、婦人会、PTA、青年会、育成会、老人会、加えて、真ん中にありますように、地域で活動されている市民活動団体、NPOですね。この辺が融合しまして新しいまちづくりを手がけてみてはどうかと。上の方の矢印が、資金面の支援という事で、まちづくり事業。右の方が、行政が少し手助け、お手伝いをしたいという事で、集落支援員制度、地域支援員制度の導入を考えて、人材支援をやりたいと考え

ています。それと、大学連携等、第三者が支援出来る人材を入れながら、今後進めていきたいな
と思っております。

では、まちづくり運営協議会の説明になりますが、9ページでございます。まちづくり運営協
議会を組織してどのようなのが行われるかという事で、現行、行政、自治会の仕組みで対応でき
ない生活課題に対応するあたりを担いましょう。それと、地域と行政が協働による新たな支え合
いで地域をつくっていきましょうというふうに考えております。

事業内容については、ある程度、健全育成とか福祉、環境、そういうものをやりながら、まず、
ここで見ていただきたいのが、で、地域職員の雇用という事で、通常、行政職員を雇うのござ
います。田平地区においては、田平の小学校単位に、職員を雇い、その小学校単位のまちづくり
運営協議会で雇っていただくというふうな仕組みです。皆さんに、一方的に事務とかをお任せす
るのも非常に大変だろうという事で、そういう役割を担える人材を配置したいと考えております。

10ページでございます。まちづくり事業交付金。先程の0までぐらいの事業を行う上で、資
金的な支援をしなければいけないという事で、まちづくり事業交付金を考えています。この交付
金については、考え方、また金額等はなかなか皆様方にお知らせできませんが、まず、自治会等
に出している補助金は、なるべく統合して横断的に使えるようにしたい。プラス、この中でも意
見があったように、1%のまちづくり、それが合併して何年か後に少しずつ目減りしております
が、それをもう一度、この交付金の中に入れて、1%の財源を交付金の中に入れようと。さら
には、先程の地域職員の雇用に対する経費をプラスしまして、地域にお渡ししたいというふう
に考えて、交付金は段階的にモデルを見ながら調整していきたいと考えております。

11ページになります。集落支援員制度の導入という事で、これが、まちづくり運営協議会と行
政のかけ橋となる職員と見ていただければと思っております。この職員については、一応、市
の方で年間200万円程度の賃金を予定し、まちづくり運営協議会ごとにお世話係として配置したい
という事で、来年度は度島に入れていきたいという事で3月の議会に提案をしまして、御承認を
いただきたいと、今、計画中でございます。業務については、地域の巡回や実状・課題の把握、方
策の検討・推進、色々ございますが、まちづくり運営協議会への参加と、そのようなものをまず
はやっていただきたいと考えております。皆様方には、まちづくり運営協議会が設立後、お金と
人材支援で、このようなものが来るというふうに考えていただければと思っております。

12ページでございます。地域支援員制度の導入でございます。皆さん、ちょっと一旦、このお
手元にある度島まちづくり計画ですけど、これは参考で、どのようなものを行ったかという事で、
計画書なので、何ページかは地域の課題や内容、人口とか書いておりますが、5ページ目ぐらい
から事業提案と書いております。まず、まちづくりを行う上で、行政が一方的に計画をできませ
んのので、地域の方々が話し合いのもと、こういう事業をやったらどうかというふうにいただ

内容が、この5ページに書かれております。部会を4つに分けて、このような事業を提案してきております。ちょっと時間がありませんので、6ページの方です。これをどのように話し合ったかという事で、推進体制という事で、真ん中に度島地区まちづくり運営協議会組織という事で、度島については自治会から、左の方に書いておりますけど、その他の各種団体等という事で、フェリーもございますので、竹山運輸さんも入っていただいて、このような構成団体のもと、まちづくり計画を策定するというと、右の方に、それぞれの部会に別れて、先程のような事業を話し合っていたいております。

7ページ目から、ずっと、随時、まちづくり計画を行う上での経過が出ております。まずは、住民説明会をし、組織を立ち上げ、第2回という、7ページの下でございますが、まちづくりを行う上では町歩きをしようという事で、みんなと一緒に、8ページ、9ページ、この度島のよさを再認識した中で、その後、ワークショップ形式でまちづくりを行っていったというふうに御理解していただければと思っております。これは、あくまでも参考資料として情報提供をさせていただきたいと思っております。

あす、7回目の最終的なまちづくり運営協議会を行う上で計画をまとめまして、2月中には、全自治会ごと住民説明会をし、来年からまちづくり運営協議会の、この今説明してあるまちづくりを推進していくという事で、最初のモデル地区として頑張っていきたいと考えております。

それで、また戻りますが、地域支援員ですね。まず、地域支援員というのは、新しいコミュニティーを確保するためには、行政職員が地域に入りこんで支援をしなければいけないという事で、まずはこの計画を策定するにも、皆さんと一緒にお手伝いをしなければいけないという事で、行政職員が地域に帰ってこのお手伝いをしたいと思っております。まちづくり運営協議会ごとに話し合いをする中で、部会が4つございますので、5名程度は毎回常時配置をしたいなと思っております。田平においては田平出身の方が優先的に入りまして、まちづくりに入りたいと考えています。まずは、色んな3点を書いてありますが、このまちづくり計画と一緒に初年度やっていこうというふうに考えております。

この方針に沿って、いろんなまちづくりをする上でスケジュールも立てております。13ページに来年度は、度島についてはまちづくり計画書が策定されておりますので、集落支援員を導入します。地域と行政を結ぶ支援員ですね。生月、田平、大島につきましては、まず、先行して、まちづくり計画書を策定して、地域支援員と一緒に配置していこうじゃないかという事で、まず、まちづくり計画の策定等、行政職員が地域に入るスケジュールになっております。それで、平戸の本土の北中南については、1年遅れて随時やっていくと。生月、田平、大島につきましては、27年度にまちづくり計画書がスムーズにできましたら、交付金の導入と集落支援員の導入という事で、27年から本格的な稼働をしていきたいと考えております。

14ページがまちづくり事業交付金なのですが、先程、ちょっと具体的に言いましたので重複しますが、まちづくり運営協議会ごとに交付金を交付します。その中で、まずは補助金の統合分と特別加算という事で、特別加算については、先程言いました資源の交付金1%を平等な算出方法で地域配分をしていきたいと思っております。それと、まちづくり運営協議会の事務経費としまして、大体小学校単位1校当たり250万を予定しております。これは、あくまでも、度島のモデルを見ながら人員配置等を考えたいと思っておりますので、一旦、250万の規模で交付してみてもどうかというふうな提案でございます。離島地区については、なかなか行政の支援体制が整わないというもありますので、離島加算分をちょっと考えております。限界集落、65歳以上になった場合には、人的な配慮が難しい事もありますので、資金の面の支援もやったらどうかという事で、このような特別予算も導入しながら研究していきたいと思っております。この額については、ずっと見ながら、最終的に何年か経過後、確定していきたいなと思っておりますので、その間、今日お集まりの地域協議会の皆様方の御意見や、まず議会の御意見、自治会の御意見、そのようなものを受けながら確定していきたいと思っております。

あと15ページ以降は、大学連携とか参考資料という事で、推進本部の中で説明したり、議会の中でも少し参考程度というので流しておりますので、持ち帰って、何かあれば見ていただき、今後とも、まちづくりを進める上では、継続的に進捗状況を御報告したいと思っておりますので、本日は時間のない中、長い説明になりましたけど、この辺で、後ろのページについては参考程度という事で説明を終わりたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

会長

以上で説明が終わりました。ちょっと時間もないようでございますが、皆さんから御意見、御要望等ございましたらお願いします。 委員。

委員

これは、市の単独事業になるのですかね。交付金を利用するというような形になるのですか。

企画課

財源の部分だと思いますけど、一応、一般財源の方向で検証して、財源を確保出来るという形で、今の交付金に関してはしております。

特別に集落支援員という、地域と行政を結ぶ部分があったと思いますけど、あれが特別交付税措置という事で、国のお金を少しそこだけは有意義に働かせていきたいなとは思っております。

当然、やはり限られた財源をどう使うかというも大切ですし、国とか県、そういった財源からの支援も、受けられるものはどんどん受けていくという姿勢でいきたいというふうに考えております。

委員

お尋ねですけど、いいですか。前に、納税組合がある頃の話なのですけれども、税金が安全に納付出来るのであれば、取扱い件数交付金が幾らかあればいいのにといいふうな事で、この地域協議会でもそういうのを復活させて、自由に使える納税組合の各区に交付金を与えた方が、地区は活性化するのではないかという意見が随分出た事があるんですけど。今になってみると、交付金などで予算を組んでいたのが、もうなくなっているんで、地域が本当に死んでしまっているのですよ。活動するにしても資金がいきます。だから、そういう話が、何か可能性があるような話でもうちょっとあったような感じがする。それは、もう立ち消えになってしまったのですか。それは、あくまでもお尋ねですけど。

企画課

一応、14ページの交付金による既存の補助金を統合する説明でまちづくり事業法規の算定補助金との統合経費という事で、多分言われていますが、そこで納税組合の部分を持ってきたらどうかっていう事で、税務課とお話をしてみました。しかしやはり先程、企画課長からの説明がございましたとおり、振興計画の推進体制としては、口座振替の方へ移行を推進しています。税務課も口座振替を推進するというので、話し合いの中では、もう口座振替に推進が切り替わったりしますので、納税組合交付金は、ちょっと抜いております。

しかし、1%の場合、コミュニティーの補助金でありましたように、それは逆に復活させて、まちづくりで自分たちが考えて出来るような形っていう事で、納税組合の交付金は、あればあったで、現在している組合は続けていただきたいとは思っていますけど、それ以外に、自分たちのまちづくりをするための1%の財源を用意したらどうかっていうので、調整をさせていただいておるところです。まだ確定的な部分じゃないんですけど、納税組合の分は、一旦、ちょっと入れないのいいのかなというので御意見をいただいていますので、まだまだ内部調整ではございますが、今回の算出の根拠の中には、一旦外させていただいたというのが現状でございます。

委員

もう一点いいですか。役所の申請とか、実績報告書となれば、非常に書類が簡素化されてないというか、もう非常に複雑で、一般の人には非常に抵抗があると思うのですよね。だから、申請書類なんかは、様式がもう定まっているのかどうか分かりませんが、なるべく簡単な書類で交付していただいて、簡単な書類で実績報告が出来るようなものを希望します。

企画課

よくこの会議に来て、補助金の事務の簡素化っていうのを言われています。交付金については、実は、ちょうど今のところ計画している部分が、まだかなりの将来的な部分であります。なかなか全体で話ができおりません。普通は申請があって交付金を渡します。でも今検討しているの

が、もう額が決まっているので、今回は、田平東小学校区とすれば500万円ですよっていう決定をしたら、もうみんなで住民総会が受け付けして、実績だけ出すっていう方法っていうのがあるのかなと考えています。そうすれば地域の中でも総会資料があって、それも経過報告があって、実績で使った分だけ出して下さいっていう方法が出来るのではないだろうかと考えています。今、どのような形でお金流すかまだ決まっておりませんので、また申請をするようなになるのかなと思っています。これは、一つ先行した自治体でやっている地区がありますので、そのやり方であれば、皆さんに提言出来るのもありますので、そこは研究させて下さい。

最初の方のその手間ですね。先程から助言がありましたけど、集落支援もございますし、地域の職員もおりますので、そこは地域の皆さんが1人ずつ何かをしなければいけないという事務は軽減されると思います。結果的には、まだまだ私が自治体のやっているところは調べたりしながら軽減はしていこうと思いますけど、最終の段階から集落支援員と職員さんが配置されますので、皆さんのお世話は出来ると思いますので、事務は皆さんの手間を取るはなのではないかというは付け加えさせていただきたいと思います。

会長

委員どうぞ。

委員

このコミュニティー運営協議会に交付金を支給します。それと地域の活動団体が出てくる訳です。東地区なら東地区でやりますよと。校区で交付金を受けようというものです。一集落で交付金の支給を受けるのではなく、校区でもらうようにします。そして、その交付金の配分とか何とかは、このコミュニティー運営協議会が仕訳する訳ですよ。

(「そうです」と呼ぶ者あり)一括して、平戸市の一般予算から50%加算金の交付金がこの協議会に入るといいますね。

企画課

小学校区単位でやります運営協議会に交付します。その交付金は、まちづくり協議会で企画も運営も全部出来るそうです。だから決定も、企画、運営がその場でスピードをもって出来るというものです。

委員

田平地区がどのくらいになるの、今、交付金の1%は。

企画課

大体1%で、約400万円。田平全体で、大体2,300万円ちょっと超えるくらいです。まだこれは決定事項ではございません。今、想定している金額という事で受け留めていただきたい。

委員

今、社会体育事業で使っている総事業費は、幾ら使っていますか。全体事業費で、運動会から、色々と駅伝、バレー、サッカー大会、文化祭とか色々する分です。

事務局

250万円です。

委員

10倍ですね。分かりました。

会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

無いようでございますので、これをもちまして、この審議事項は終了をいたしたいと思います。その他の項目でございますが、事務局の方からございましたらお願いします。

事務局

普通財産の処分という事で、前回の協議会で報告をいたしました田平公園の普通財産売却についてですが、この前の協議会でご報告いたしましたが、その時に協議会としては、売らないように呼びかけをしてという強い意見、要望がございました。それを受けまして、担当課であります財政課に協議会の意見を伝え、改めてその内容について再度協議いたしました。

また、田平町出身の市議員さんの方もお揃いで財政課へ出向き、委員さん方の意見また協議会の意見を訴え、売却をしないようにという強く要望をされたと同っております。その結果、今回の売却処分については見送りますというので返答いただきました。

ただし、市といたしましては、この前も説明しましたが、売れる普通財産は売却するという基本方針は変わらないというのです。この土地を市が永代保有するものだとは今は考えていないというのでした。もし処分する、もしくはしなければならぬ時が来たら、その時は改めて協議の方をしたいという話がありました。今回は売却しないという事でした。

以上、御報告をさせていただきます。

（発言する者あり）

会長

他にございませんか。

事務局

もう一点。資料の16ページと17ページ、お聞きをお願いします。

皆さんにお知らせですけど、今月の2月3日に、平戸市のPTA連合会 会長と事務局の氏が支所にお見えになりました。平戸市PTA連合会事務局の事務室の貸し出し対応というの

でお願いに上がりました。内容につきましては、裏に陳情書という事で、田平支所の会議室の一室をとっているので載せております。平戸市PTA連合会事務局の事務室貸し出しの理由としては、連合会の使用出来る事務室が使用出来ないかという事でした。今、使っている所が使えないというのが1番の理由なのですが、あとは、平成28年度に長崎県PTAの研究大会の平戸大会が行われるという事で、27年度、28年度からPTA連合会の会長を田平地区が持たなくては行けないという事で、そういった準備期間もそういう事務室が要るという事で、田平支所に空き会議室があるというので説明に上がったという事でした。

現状としましては、16ページの下に書いているのですが、平戸市自然休養村センターを今使っている訳なのですが、ここは農林課所管関係というので、退所してくれという事を言われておりまして、廃校になった宝亀小学校校舎の一室を借りています。図工室なので、だだっ広く、そこにもエアコンも間仕切りもなく、あるのは工作用の机が何台かあるという事です。そこを一応使っていていいという事を言われているのですが、そこはもう全然手もつけられずにいます。今現在は、まだ自然休養村センターで事務を行っているというのであります。今回、皆様方に、PTA連合会の方からお願いの文書が来たという事をお知らせしたいという事です。

以上です。

委員

文書が来たというのですが、どのように回答しますか。

事務局

今後、4月からは教育委員会が、田平支所の2階の方へ引っ越して来るというふうになっておりますので、私としましては、回答についても、教育委員会が来られてから、回答をした方がいいのではないかと考えています。あと教育委員会が4月以降来られますので、その様子を見てから回答した方がいいかなと考えています。

委員

場所はどこを予定していますか。

事務局

実は、今言いました通り、教育委員会が来年度から入ります。どのような配置になるか、まだ分からないもので、これが入られるか、入れられないかというもよく分からないので、回答は、保留で考えています。支所の有効活用というがありますので協議会で協議をお願いしますという事を言いましたので、教育委員会が2階に来てからと考えています。ここにPTAが入るスペースが出来るかどうかという事で、今話をさせていただこうかなと考えております。まだどのような会議室をほしいかという事が、ちょっと分からない状況なので、取りあえず、今日の段階は、こういう要望が出ていますという事をお知らせという事で御理解いただきたいと思っております。

委員

事務局は、たった1人しかいませんよね。4月から教育委員会が来たら、物凄い会議・打ち合わせがあります。何とか部会、何とか部会の会議をします。田平は、まだ合併前の時は、物凄い教育事務所関係での会合多かったです。何とか主任会、何とか会議っていうのでした。会議が行われ、会議室物凄く使うようになると思います。何でたった1人のために1室を貸さなくてはいいかないのか。教育委員会が来たら、教育委員会の隅っこに机を1台置いて、そこで事務させればいいと思います。そうすれば、会議室借用で、他の外郭団体から申し込み出ると、PTAに貸して、何で外郭団体に貸さないのかとなってくるので。それとそういう時は、もう貸す部屋がありませんというも言えます。平等にするためにも、教育委員会の端っこに、教育総務課と学校教育課と生涯学習課と3つここに来ても、机1台のスペースはあります。先程の話で、文化遺産課が観光課に引っつくってというような事で、2階のスペースに十分3課が入り、端っこに1台置けると思います。

事務局

それを受けまして、教育委員会が何人、どれだけのスペースがいるような措置、考えておりませんので、その辺は、まだ案の段階という事でございますので、正式決定ではございませんので、その辺も踏まえた上でそのようにしていきたいとは考えております。

委員

連合会には、1室貸すはしないで下さい。会議室を貸すと勿体無い。それに使用料免除いうになるし。無料で借りて、冷暖房費もないのでしょうか。

会長

はい、委員。

委員

ちょっと二、三点、お願いですね。

実は、今年、農業委員会で毎年ですけど、農業委員会の選挙人名簿の提出が1月10日まであった訳ですけども、今年は、平戸市の選挙管理委員会から、各区長さんを通じて取りまとめをお願いしといたという経緯がありました。どのようなお願いの仕方をされたかどうか、選挙管理委員会からお願いをされたかどうかわからないですけど、今年は1番回収率が悪かったです。農業委員会としては、選挙管理委員会にお願いし、区長さんをお願いする時のお願いの仕方などをちょっと農業委員会の事務局に言っときました。区長さん方が、農業に関しては分からないから、担当者が知らないという方がおられたっていう事ですけど、農業委員会選挙人名簿っていうのは、公職選挙法になっておりますので、知らないとかいう事でなくて、もう囑託員の仕事としてやってもらいたいっていう事を強く言ってくれているので農業委員からは意見が出ておりますので、

その点について、今後、ぜひとも、選挙事務の方もここには兼務ですけどおられると思いますけども、お願いしたいと思います。

それと、もう一点です。先日、町内駅伝がありましたけどお疲れさまでした。今年は、下亀区などは久しぶりに出て盛り上がったのかなと思います。せっかく南地区の通りを走るのに、南の地区から1チームも区が出ていなかったですね。せっかく地元を走るのに、走るのであれば、優勝とか何とかいうのは考えずに、合併でも何でもして、賑わせにでも出場していただきたいと思います。そこら辺の要望、要請をもうちょっと教育委員会また体育振興会も森委員がおられるのですけど、要請していただけたら賑わうのではないかなと思っています。

もう一つ、来年度、町民体育祭の年になっていますけど、国体があるので中止する、しなかとこのをちょっとお聞きしたのですけど、そこら辺がはっきり分かっていたらお尋ねします。

事務局

駅伝大会については、私たちも苦悩しております。今は、1地区で出なくても、2地区合併でも可能としております。そして、今回の場合は、県下一周駅伝と重なったために、選手の方々も結構速い方が抜けて、区としても編成ができなかったという事もあったかもしれません。そんな訳で以善区なんかは常に出場しておられたのに、今年はなかったのです。来年度は、そこら辺の事もあろうかと思っておりますので、もう一度調整して重ならないように、そこら辺はもうちょっと地区の方にも働きかけをしたいと思っております。

それと、体育祭に関しましては、実行委員会もまだ開いておりませんし、分室がかなり人数も少なくなって苦しいとは思いますが、実行委員会に諮って、ちょっとその点は協議したいとは思っております。する、しないはまだ決まっています。体育祭の実行委員会がありますので、その実行委員会を開いて、決定をしていきたいと思っております。

会長

よろしいですか。農業委員会の選挙人名簿の件はどうですか。

事務局

選挙人名簿の回収方法については、こういう意見があったというのを選挙管理委員会に伝えたいと思います。どういうふうに回収したらいいかそこらへんも伝えていきます。

委員

選挙管理委員会から配布して下さいとありました。しかし、配付はして下さいしていたのに、個人情報になるので、回収はしなくてよいとありましたよね。また農業委員会に提出用と書いてありました。さらに名簿があったので、個人情報とかいうのはちょっと不自然な感じです。公職選挙としてするのなら、投票の権利を得る為に区長が全部回収した方がいいと思います。個人情報なので、回収しなくてよいとか、封書に入れて出して下さいとかの文書はおかしいです。私は、

その文書があったので回収しませんでした。支所もしくは出張所へと書いてありました。

事務局

こういう意見があったという事で、選挙管理委員会の方には伝えます。

会長

よろしいですか。それでは、事務局から事務お知らせです。

事務局

最後に、今後の日程ですけど、一応、今年度、最後の地域協議会というになっております。26年度の予定ですけど、4月から、4回ないし5回行うように予定をしていますけど、第1回の開会は、4月上旬に予定をしています。

以上、報告を終わります。

会長

それでは、これもちまして、平成25年度の第5回田平町地域協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時閉会

14. 会議録の公開

公開する

15. 資料の名称

平成25年度第5回田平町地域協議会次第レジюме

平成25年度第5回田平町地域協議会資料

協働によるまちづくりの推進について

協働によるまちづくり2

総合計画中間見直しに係る説明資料

平戸市行政機構図(案)

12. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所田平支所市民協働課

班長 今村 達也

平成26年2月4日

會議錄署名委員
